

上越市における道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車を する乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車を する一般旅客 自動車運送事業用自動車等の 範囲	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車が道路又は交 通の状況により支障がないも のとなるようにするため必要 と認める事項	合意状況
清里区総合事務所前	上越市清里区荒牧25-1先	特定非営利活動法人清里まち づくり振興会が運行する自家 用有償旅客運送（交通空白地 有償運送）の用に供する自動 車に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係 る運行時間内に限るものとす る。	令和8年2月17日、 上越市地域公共交通 活性化協議会におい て、合意したもの。
清里診療所前	上越市清里区荒牧207-4先			
清里小学校前	上越市清里区岡嶺新田168-4先			
清里小学校前	上越市清里区岡嶺新田179-3先			
菅原	上越市菅原57-2先			
上深澤	上越市清里区上深澤386-6先			
上田島	上越市清里区上田島305-3先			
馬屋東	上越市清里区馬屋613-1先			
馬屋センター前	上越市清里区馬屋691-4先			
馬屋西	上越市清里区馬屋807-2先			
塩曽根	上越市清里区塩曽根284先			
馬屋新田	上越市清里区塩曽根81-2先			
今曽根入口	上越市清里区今曽根276先			
南田中	上越市清里区南田中204先			
武士	上越市清里区武士1292-1先			
上稲塚	上越市清里区上稲塚321-17先			
岡野町	上越市清里区岡野町656-6先			